第9130号

城南聯合会提出議案

第一条

一、本会綱領ヲ時代ノ趨勢ニ適合セシメ[illegible]事
若シ変更スル事能ハザル[illegible]大会ニ於テ
適当ナル[illegible]事

二、本会会長ハ三ケ年以上本会ニ在会シ[illegible]事

三、副会長ハ定員二名トシ関東関西ヨリ各一名ヲ選出スル事

四、大会出席ノ代議員中ヨリ要求アルトキハ会長ハ其代議員ニツキ其代表スル会員数ニ應シ[illegible]ヲ認ムヘキコト

五、大会ノ議長ハ大会出席者ノ互選ニヨルコト

六、会員二千名ニツキ一名ノ割合ヲ以テ理事ヲ選定スルコト

常、任理事ヲ選出スヘキ選挙[illegible]ヲ以テ組織スル事

七、公選理事ハ其三分ノ二以上ノ[illegible]
数ノ三分ノ一ヲ限度トシ[illegible]ルコトヲ得

八、理事ハ凡テ一ケ年以上本会ニ[illegible]事

第二条　華府労働会議[illegible]

一、委員ハ友愛会ヨリ推薦スル事

二、委員ハ大会ニ於テ選出スル事

三、委員ハ会議ニ於テ[illegible]大会ノ決[illegible]
尊重スル事

以上

大正八年八月

友愛会城南聯合会